

【国家資格キャリアコンサルタント更新講習 受講規約】

1. 受講内容や当日の様子（講師、板書、スライド、配布資料、他の受講者などを含む）の撮影・録画・録音は、当日の講師の指示に従ってください。無断での撮影・録画・録音は禁止いたします。
2. 受講料は受講開始前にお支払いください。お支払い後、弊社の責に寄らず受講をキャンセルされる場合は、以下のキャンセル規定に則って返金いたします。

講習実施日の7日前までのキャンセル	…(振込手数料を除いた)全額をご返金
講習実施日の3～6日前までのキャンセル	…(振込手数料を除いた)半額をご返金
講習実施日の2日前～当日までのキャンセル および無断欠席	…ご返金できません

3. 弊社主催の国家資格キャリアコンサルタント更新講習の修了は、次のすべての条件を満たした方となります。

(1) 習熟度確認試験（修了認定レポート）で合格判定を得ること

受講当日もしくは後日配布する「習熟度確認試験（修了認定レポート）」を、弊社指定の書式・方法にて作成し、提出してください。なお、作成にあたっては、別紙②「習熟度確認試験の作成・提出にあたって」の内容を必ずご確認ください。

(2) 取り組み姿勢評価でC以上の判定を得ること

判定	判定基準
A	講習内のワークや課題等に主体性・協調性を発揮して取り組み、他の受講者にとっての良い気づきや学びにつながる態度・行動が見られる。
B	講習内のワークや課題等に主体性・協調性を発揮して取り組んでいる。
C	講習内のワークや課題等に参加している。
D	講習内のワークや課題等に参加していない、他の受講生に不快感を与える態度・行動が見られる、習熟度確認試験（修了認定レポート）への取り組み姿勢が不相当 (例：グループの輪に入らない、大声・威圧的な態度、意見の押しつけ、他の受講者の学習意欲を削ぐ発言・態度、講習と関係のない事を行っている、レポート作成・提出時のルールを守らない、レポート作成にあたっての禁止事項に触れている、レポートの記載内容が不真面目・投げやり・他責的、など)

上記のすべての条件を満たした方に対して、「合同会社働く楽しさ研究所技能講習修了証」を交付します。なお、同修了証には、受講者氏名・キャリアコンサルタント登録番号・修了番号・講習名・学科/技能講習の別・講習コード・講習時間・修了年月日（受講年月日と同一）を記載して交付いたします。

4. 上記3-(1)の習熟度確認試験（修了認定レポート）について、1回目の提出で合格に至らなかった場合は、1度だけレポートの再提出が可能です。再提出の評価基準は1回目と同様であり、1回目での合格と再提出による合格に特段の区別はありません。なお、再提出のレポートでも合格に至らなかった場合は「不合格」となります。ただし、取り組み姿勢評価でD判定になった場合は「不合格（再提出も不可）」となります。